

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
東温市	則之内地区(則之内北、則之内南、永野、一ヶ谷、保免、和田丸、惣田谷下集落)	令和3年3月31日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	53.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	53.0ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	17.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8.2ha
(備考)	

2 対象地区の課題

現状70歳以上かつ後継者未定の農地は8.3haあり、近いうちに荒廃農地となる恐れがある。 集落内の則之内地区にはA、和田丸地区にはNがあり、それぞれの地区の農地の集積を進めており、今後は各組織の後継者の育成が必要となってくる。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

則之内地区においてはAが中心となって規模縮小や離農する農家の農地を借り受け、荒廃農地の発生を防止する。
和田丸地区においてはNが特定農作業受委託により農地の集積・集約化を進める。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	水稻、野菜等	14 ha	水稻、野菜等	16 ha	則之内南集落
認農	B	野菜、花木等	1.8 ha	野菜、花木等	2 ha	則之内北集落
認農	C	水稻、野菜等	1.8 ha	水稻、野菜等	2 ha	則之内南集落
認農	D	水稻、野菜等	0.8 ha	水稻、野菜等	1 ha	永野集落
認農	E	水稻、野菜等	1.6 ha	水稻、野菜等	2 ha	保免集落
認農	F	水稻、野菜等	1.8 ha	水稻、野菜等	2 ha	和田丸集落
認新	G	果樹等	0.7 ha	果樹等	1 ha	和田丸集落
	H	水稻等	0.8 ha	水稻等	0.8 ha	則之内南集落
	I	水稻、果樹等	2.3 ha	水稻、果樹等	2.3 ha	則之内南集落
	J	水稻、野菜等	1.3 ha	水稻、野菜等	1.5 ha	和田丸集落
	K	水稻、野菜等	0.8 ha	水稻、野菜等	1.5 ha	惣田谷下集落
	L	水稻、花木等	1.6 ha	水稻、花木等	2 ha	和田丸集落
	M	水稻、野菜等	1.1 ha	水稻、野菜等	1.5 ha	和田丸集落
	N	水稻、野菜等	7 ha	水稻、野菜等	10 ha	保免集落
			ha	0	ha	和田丸集落
			ha	0	ha	
計	14		37.4 ha		45.6 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

【農地の貸付け等の意向】 則之内地区においてはAが、和田丸地区においてはNが中心となり、農地を集積する。
【農地中間管理機構の活用方針】 中心経営体へ農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、農地を機構に貸し付けていく。 和田丸地区においては、Nは法人化されておらず、機構を介した借受ができないため、特定農作業受託により集積を進める。
【基盤整備への取組方針】 当該地区は既に大部分の農地において基盤整備が図られている。
【新規・特産化作物の導入方針】 各集落において、独自のブランド米の販売に取り組んでいる。 和田丸地区においては有機作物の生産にも取り組んでいる。
【鳥獣被害防止対策の取組方針】 侵入防止柵や檻の設置、農地周辺林地の下草刈り等を行い、有害鳥獣の侵入防止に努める。
【災害対策への取組方針】 豪雨や台風による被害防止のため、農地周辺の水路の点検、清掃等を日頃から意識し、地域で連携して防災・減災活動に取り組む。